

特別養護老人ホーム 若藤園 ご利用のご案内(1割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	573	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	0	300	955	29,605
要介護2	641								1,023	31,713
要介護3	712								1,094	33,914
要介護4	780								1,162	36,022
要介護5	847								1,229	38,099

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	573	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	370	390	1,415	43,865
要介護2	641								1,483	45,973
要介護3	712								1,554	48,174
要介護4	780								1,622	50,282
要介護5	847								1,689	52,359

○負担限度額 区分3(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円超え266万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	573	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	370	650	1,675	51,925
要介護2	641								1,743	54,033
要介護3	712								1,814	56,234
要介護4	780								1,882	58,342
要介護5	847								1,949	60,419

○負担限度額 区分4(上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	573	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	855	1,462	2,972	92,132
要介護2	641								3,040	94,240
要介護3	712								3,111	96,441
要介護4	780								3,179	98,549
要介護5	847								3,246	100,626

※介護職員処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数×8.3%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数×2.7%(左記の1割が自己負担になります)

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・初期加算: 30単位/日 (入所日から30日以内の期間)
- ・療養食加算: 6単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・個別機能訓練加算: 12単位/日 (計画的に機能訓練を行った場合)
- ・若年性認知症入所受入加算: 120単位/日 (若年性認知症患者や、その家族に対し受け入れや希望をふまえたサービスを行った場合)
- ・外泊時費用: 246単位/日 (入院 外泊期間中において、居室が確保されている場合)

※利用者自己負担費

- ・管理費: 1,000円/月 (管理及び手続き等の代行手数料)
- ・理髪料: 1,700円/利用時
- ・医療費: 各個人毎

特別養護老人ホーム 若藤園
宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢
85
Tel 0228-32-5601

特別養護老人ホーム 若藤園 ご利用のご案内(2割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ1	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(月額)	保険内合計(月額)
要介護1	1146	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	0	300	1528	47,368
要介護2	1282								1664	51,584
要介護3	1424								1,806	55,986
要介護4	1560								1,942	60,202
要介護5	1694								2,076	64,356

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ1	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(月額)	保険内合計(月額)
要介護1	1146	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	370	390	1,988	61,628
要介護2	1282								2,124	65,844
要介護3	1424								2,266	70,246
要介護4	1560								2,402	74,462
要介護5	1694								2,536	78,616

○負担限度額 区分3(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円を超え266万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ1	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(月額)	保険内合計(月額)
要介護1	1146	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	370	650	2,248	69,688
要介護2	1282								2,384	73,904
要介護3	1424								2,526	78,306
要介護4	1560								2,662	82,522
要介護5	1694								2,796	86,676

○負担限度額 区分4(上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ1	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(月額)	保険内合計(月額)
要介護1	1146	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	855	1,462	3,545	109,895
要介護2	1282								3,681	114,111
要介護3	1424								3,823	118,513
要介護4	1560								3,959	122,729
要介護5	1694								4,093	126,883

※介護職員処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数×8,3%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数×2,7%(左記の2割が自己負担になります)

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・初期加算: 30単位/日 (入所日から30日以内の期間)
- ・療養食加算: 6単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・個別機能訓練加算: 12単位/日 (計画的に機能訓練を行った場合)
- ・若年性認知症入所受入加算: 120単位/日 (若年性認知症患者や、その家族に対し受け入れや希望をふまえたサービスを行った場合)
- ・外泊時費用: 246単位/日 (入院 外泊期間中において、居室が確保されている場合)

※利用者自己負担費

- ・管理費: 1,000円/月 (管理及び手続き等の代行手数料)
- ・理髪料: 1,700円/利用時
- ・医療費: 各個人毎

特別養護老人ホーム 若藤園
宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢
85
Tel 0228-32-5601

特別養護老人ホーム 若藤園 ご利用のご案内(3割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算 I	看護体制 加算 II	夜勤職員 配置加算 I 1	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1719	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	0	300	2101	65,131
要介護2	1923								2305	71,455
要介護3	2136								2,518	78,058
要介護4	2340								2,722	84,382
要介護5	2541								2,923	90,613

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算 I	看護体制 加算 II	夜勤職員 配置加算 I 1	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1719	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	370	390	2,561	79,391
要介護2	1923								2,765	85,715
要介護3	2136								2,978	92,318
要介護4	2340								3,182	98,642
要介護5	2541								3,383	104,873

○負担限度額 区分3(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円を超え266万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算 I	看護体制 加算 II	夜勤職員 配置加算 I 1	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1719	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	370	650	2,821	87,451
要介護2	1923								3,025	93,775
要介護3	2136								3,238	100,378
要介護4	2340								3,442	106,702
要介護5	2541								3,643	112,933

○負担限度額 区分4(上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	日常生活継続 支援加算1	看護体制 加算 I	看護体制 加算 II	夜勤職員 配置加算 I 1	精神科医療養 指導加算	滞在費	食費	保険内合計(日額)	保険内合計(月額)
要介護1	1719	36 円/日	6 円/日	13 円/日	22 円/日	5 円/日	855	1,462	4,100	127,100
要介護2	1923								4,322	133,982
要介護3	2136								4,535	140,585
要介護4	2340								4,739	146,909
要介護5	2541								4,940	153,140

※介護職員処遇改善加算 I : 所定単位数×8,3%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等特定処遇改善加算 I : 所定単位数×2,7%(左記の3割が自己負担になります)

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・初期加算: 30単位/日 (入所日から30日以内の期間)
- ・療養食加算: 6単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・個別機能訓練加算: 12単位/日 (計画的に機能訓練を行った場合)
- ・若年性認知症入所受入加算: 120単位/日 (若年性認知症患者や、その家族に対し受け入れや希望をふまえたサービスを行った場合)
- ・外泊時費用: 246単位/日 (入院 外泊期間中において、居室が確保されている場合)

※利用者自己負担費

- ・管理費: 1,000円/月 (管理及び手続き等の代行手数料)
- ・理髪料: 1,700円/利用時
- ・医療費: 各個人毎

特別養護老人ホーム 若藤園
宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢
85
Tel 0228-32-5601